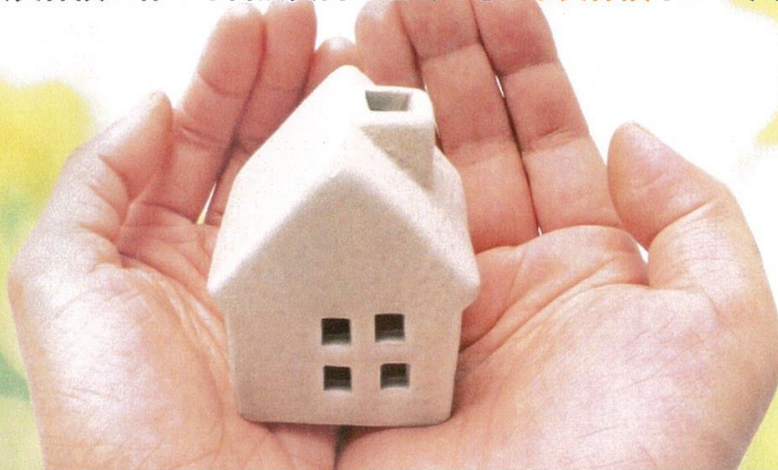


「火災保険」は「家災保険」

火災保険について、多くの方は風災・雪害・水害など様々な自然災害に適用・申請できることを知りません。
実は屋根や雨樋(雨どい)、カーポート(車庫)、ベランダなどの家の外回りのほとんどは保険が適用されます。
火災保険は様々な自然災害に適用できる家災保険なのです。



——— ご自宅に見覚えはありませんか？ ———



雨どい筒の損傷



雨どいの歪み



天井の雨漏り



フェンス付け根の損傷

「火災保険」は「家災保険」?! 実は知らない保証内容



✓
火災・落雷
ガス爆発



✓
風災・雪災



✓
水災



✓
水濡れ
雨漏り



✓
不測かつ
突発的な事故
(破損等)



✓
盗難

知らない方が多いですが、過去に受けた自然災害による損傷に対して
保険申請をすることで、保険金が受け取れる可能性がございます。

もしも保険金が下りなければ損害調査費用は無料! 勿論、下りた保険金の中から損害箇所の修繕が可能です。

ご負担金0円で損害箇所を修繕できるケースも多々ございます。

※当協会からお客様へ強引な工事の営業をする事は一切ございません。

※近年、火災保険を利用した悪質工事業者のトラブルが増えておりますのでご注意ください。

